

名古屋市告示第296号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 7年 6月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

医 療 機 関 名	こう整形外科	
所 在 地	旧	名古屋市中村区岩塚本通 3丁目11番地
	新	名古屋市中村区白子町 4丁目62番地
変 更 年 月 日	令和 7年 2月20日	

2 歯科

医 療 機 関 名	こう歯科矯正歯科	
所 在 地	旧	名古屋市中川区長良町 2丁目 106番地
	新	名古屋市中川区松葉町 4丁目29番地
変 更 年 月 日	令和 7年 2月21日	

3 薬局

医 療 機 関 名	旧	なでしこ薬局
	新	なでしこ薬局中村日赤前店
所 在 地	名古屋市中村区元中村町 3丁目 2番地	
変 更 年 月 日	令和 7年 4月 1日	

4 訪問看護

医 療 機 関 名	プラーナ中島新町訪問看護ステーション	
所 在 地	旧	名古屋市中川区中島新町四丁目1412番地
	新	名古屋市中川区法華西町 186番地
変 更 年 月 日	令和 7年 2月 1日	

医 療 機 関 名	ユウ訪問看護ステーション	
所 在 地	旧	名古屋市名東区勢子坊一丁目 304番地
	新	名古屋市名東区勢子坊一丁目 705番地
変 更 年 月 日	令和 7年 3月 1日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課